

## 自転車条例に係る協議研究会(第5回)(議事要旨)

H29.2.1(水)10:00~12:00

県庁 12 階大会議室

- \* 冒頭で、前回議事録の確認、HPへの掲載承認
- \* 事務局から、各委員からの修正意見を踏まえた提言案について説明
- ・ 提言案全般に関して、ご意見をお聞きしたい。本日は、更にこの部分を修正した方がよいというご意見に絞っていただきたい。
- ・ 「基本理念」について、「自転車、歩行者、自動車が互いの立場を思いやりながら～」としている一方、各論では、「自転車利用者一人ひとりが交通ルール遵守の意識を持ち」とある。ルール遵守の意識を持つことは自転車のみならず、自動車の運転者も大事であるため、この部分も「基本理念」の表記に合わせた方がよいと思う。
  - ⇒自転車条例なのだから、原案のままでよいのではないか。
  - ⇒自転車が車道を通ると自動車から嫌がらせを受ける場面もある。自転車の立場からすれば、ルール遵守は自動車も含めた方がよいと思った。
  - ⇒これまでの会議でも車のマナーについては多く言及があった。愛媛県の条例にも自動車運転者に対する定めがあり、これも念頭に置いて、変更した方がよい。
  - ⇒(事務局)基本理念に沿って、自動車、歩行者、自転車と並列しても違和感はない。
  - ⇒では、表現を変えるということによいか。(一同了承)
- ・ ヘルメットの着用の啓発主体について、「それぞれの主体が」となっているが、分かりにくい印象がある。ここでいう「主体」は、大きいところでは行政とか学校だと思いが、それを記載する方が明確に分かるのではないか。
  - ⇒この先を読み進めれば、家族や自転車販売店という文言が出てくるから、行政や学校だけを想定しているとは言い難い。かといって、他のもの全てを書くのも長くなり適切ではない。原案の表現でよいかと思う。
  - ⇒基本的考え方で「自転車利用者、自動車運転者、学校関係者、事業者、県、市町といった主体」と記載されており、ここを指していると理解していた。
  - ⇒基本的考え方や先のセンテンスとも併せて考えれば確かに理解できる。案のとおりでよい。(一同了承)
- ・ 「はじめに」の冒頭で、「健康面においては、～現代社会においては」までに、「おいては」が重なるので、読みにくい。削除してはどうか。
  - ⇒「環境面においては」「健康面においては」「生活面において」をはずしても意味は通じるので、差し支えなければ、意見のとおり、削除したい。(一同了承)
- ・ 交通ルール遵守とマナー向上について、「各種交通安全教育を実施しているが、～その意識を根付かせるためには、学校教育における取組みが重要である」の箇所は、逆接の「が」

を使っているのに、現在の交通安全教育が否定され、別のものに取り組む必要があると受け取った。「が」ではなく、例えば「実施しており、今後とも」など肯定的に修正してはどうか。

⇒(事務局)現在実施している交通安全教育を継続していただきたいと思っているのであって、今の取組を否定して新しい取組を始めるということではない。「が」を直してもよいが、今後、追加的に取組むこともあると思うので、これを順接にしたときは、逆に今のままで十分との誤解を招くかも知れず、そこは御議論いただきたい。

⇒事務局と委員の意見は、趣旨としては一致しているが、違う方向にとられてしまう可能性があるというのであれば、表現を変えてもいいかとは思いますが。

⇒例えば、「実施しているが」の後に、「さらには」又は「加えて」の文言を挿入してはどうか。単純に順接でつなぐと、原案の意味が変わる。

⇒では、「加えて」とさせていただくのはいかがか。(一同了承)

- ・ 提言のうち、「利用形態に即した定期的な点検整備」の箇所を最初読んだときは、点検整備をするのに、利用形態は関係ないと思っていたが、事務局の説明から、利用形態によっては点検整備の必要がないという意味ではなく、利用形態によって点検の頻度や点検内容が違ってくるといった意味だと分かったので、それであればこれでよい。最初読んだときは、この書き方はいかがかと思った。

⇒事務局の説明は、ちょっとそこまでとか、たまにしか乗らない人、通勤で毎日乗る人、ロードバイクに乗る人が全て同じような点検ではないだろうということであった。

⇒「利用形態に即した」だけ削除すればよいのでは。TSの点検は最低限度だ。

⇒最低限度の点検整備のことを書くのであれば、利用形態にかかわらず同じだろうが、自転車の種類や利用頻度によって頻度とか点検整備のあり方は変えなければならないと思うので、どう書けばよいのか難しい。

⇒「利用形態に即した」ということで点検整備をしなくてもいい場合があると思った。

⇒無難に行くのであれば、「利用形態に即した」の削除が一番シンプルではある。(一同了承)

- ・ なお書きで、自転車安全整備士の資格保有者が安全性を確認した自転車に貼付するTSマークの記載があるが、前回の会議で、賛否両論が出たと思う。学校に関する記載に続く箇所にあるため、TSマークの利用は学校で効果的だとも読める。賛否両論ある部分で、学校に取り入れるのはどうか。

⇒TSマークは、学校に関する記述が終わったのち、「なお」とあるから、点検整備の一般的な「なお書き」だと理解した。

⇒そうだったとしても、賛否両論あった中で記載するのはよくないのではないか。

⇒(事務局)TSマークは一商品名であることから、条例で定めることは全く考えていない。ここでTSマークについて触れたのは、点検頻度や点検整備の一般的な基準というものがない中で、まずはTSマークという一つの拠り所から始めてはどうかと例示したものである。

⇒前回の会議で、TSマークは条例に入れられないということだったので、TSマークとは記載せず、「安全性を確認した自転車を活用する」としてはどうか。TSマークについては、条例では定

められないと言いながら、提言に書けば、「提言に書いているのに、条例で定めていないではないか」との批判を受けることにならないか。

⇒私は、TSマークはとてもよいと思っている。全国交通安全協会(全安協)の会議で、一部の県で既に交通安全協会が取り組んでいる自転車の保険の話があった。全安協は、TSマークもよいものだとして認めている。この後に「なども効果的」と書いてあるから、これでよいのではないか。

⇒TSマークが点検整備にあたっての一つの基準となりうるのであれば、「基準に際しては、TSマークの基準を参考とする」などはどうか。

⇒私も、TSマークを条例には定められないと思う。私はロードバイクに乗っており、TSマークは利用していないが、TSマークでの点検項目以上のことを自分で点検できているとの自負がある。TSマークを書くのであれば、「例えばTSマーク～」として、「効果的である」ところも「考えられる」に変えるのはどうか。

⇒TSマークを貼るに必要な条件を点検の基準とするのか、TSマーク自体を基準とするのか整理が必要かと思う。マークがあってもなくても、基準を満たしていれば点検したと言えることにもなる。

⇒TSマークにはそれほど価値はない。今、毎年お金を払って点検してもらう人がどれだけいるのか。私は自転車を買ったところで見てもらっているが、TSマークは貼ってもらっていない。高松市老人クラブでは、年に一度自転車組合の協力で自転車の無料点検をしてもらっているが、TSマークは付いているか。

⇒高松市老人クラブでの無料点検は、簡易なもので基本的に目視である。TSマークの点検項目はもっと丁寧で時間がかかることから、無料点検の際にはしていない。

⇒(事務局)点検整備をすることが重要なのであって、TSマークの貼付そのものを目指しているわけではない。それゆえ、「例えば」と入れたうえで、TSマークに言及するのが適切かどうかを議論してもらいたい。定期的な点検整備が必要だと書いたとして、どの程度の点検整備をすればよいのかがわからない。その拠り所としてTSマークを例示している。

⇒なお書きを削除すると、学校でのことしか記載されない。基準についても記載されない。TSマークとは書かず「基準を定める必要がある」とすればどうか。

⇒最低限の点検を行うとした方がよいのではないか。最低限とは、資格を持つ技術者の点検ということで、それはTSマークがつかなくてもいい。

⇒(事務局)現状を踏まえるのであれば、「なお、定期的な点検整備の基準や確認方法については、今後、検討していく必要があると考えられる。」というのはいかがでしょうか。

⇒自転車通学を認めてもらうときに必要な点検の証明が、自転車店によっては点検してもいないのに判を押している現状があることは問題である。その程度の点検制度でさえ、保護者からのクレームによって廃止した学校があると聞いた。TSマークと書いてほしい。

⇒今年度から、高校生に知事から自転車免許を交付する制度が始まったが、大変素晴らしい制度である。車の免許についても、更新するときはお金が必要であることを考えれば、自転車の点検整備もそれなりにきっちりすべきである。

⇒(事務局)先ほどの修正案がわかりにくいのであれば、「例えば、自転車安全整備士の～TSマークの活用なども含め、検討していく」と書いてはどうか。保険商品としては、TSマーク

の他に多数の商品があるが、点検整備の証としては他に競合するものがなく、一つの確認の証となることは事実だ。繰り返しになるが、条例にTSマークを定めることはできないと考えている。しかし、自転車整備を実際に行う現場の強い想いを汲めば、せめて提言には記載させていただきたいと思うがいかがか。

⇒では、これでよろしいか。(一同了承)

- ・ 提言のうち、「自転車利用者がその利用形態に応じて、自らヘルメットを着用するような意識の醸成」の箇所。全ての利用者にヘルメット着用を義務付けた場合、実効性が確保できないから、「自転車条例全体が空文化する懸念がある」という箇所だが、空文化は言い過ぎではないか。

⇒ヘルメットの安全性を説きながら、全ての利用者に着用を求めるのは難しいということから、その言い訳のように読める。提言の品格を考えると、「言い難い」ととどめてはどうか。(一同了承)

- ・ 自らヘルメットを着用するような意識の醸成については、利用形態に応じる必要があるのか。県民全体で意識を高めるとするのが大事ではないのか。ヘルメット着用は県民全体で取り組むべきだと思っている。全体の意識の醸成をまずは重点的にして、次の段階があるというのはよいと思うが、高校生には、保護者や大人が手本を示す必要がある。次の段階も、利用者全体とすべきではないか。

⇒(事務局)ヘルメット着用が安全面から有効であることは疑いようがなく、確かにその普及啓発には利用形態は関係がない。だが規制とか着用の義務化という話になれば違ってくる。整備不良や保険加入というのは、他人に被害を及ぼすことがあるため、義務付けの必要性は高いだろうが、ヘルメットは他人に危険を及ぼすのではなく自分を危うくするだけという点で、より自己責任と言える。ただし、自己責任だから放っておくのではなく、まずはヘルメットは大事という意識を高めた上で、その後で、規制をどこに当てるのかという問題だと考えている。

この会議は公開されているため、関連して一般の方からも、意見をいただくこともあるが、ちょっとコンビニに弁当を買いに行くだけというときまで、ヘルメットがないと自転車に乗れない、乗ると条例違反になるというのは現実的ではないし困るといった意見ももらっている。

以前、自動車対自転車の死亡事故のうち、もし自転車がヘルメットを被っていれば、自動車のドライバーは死亡事故の加害者にならずに済む例もあるという指摘もあったが、この視点で考えれば、1番ヘルメットを被ってほしいのは高齢者ということになるだろう。

また、利便性に配慮しつつ、「守るべき対象」を守るために「ヘルメットを被らせてあげる」という視点が必要であるとの意見をいただいている。「守るべき対象」というのは、事故件数が多い十代の中高生である。この点は他の委員からも同様のご意見があり、やはり子どもの命は守りたいということであった。

しかし、利用形態や世代に応じて、ヘルメットの着用を義務付けるということについては、この研究会では最後まで意見の一致をみなかったところである。そのため、具体的な規制はあえてもう少し先のことにして、まずはこのような調整案としている。

⇒みなさん、意見の一致できる「肝要なのは、自らヘルメットを着用するような意識の醸成を図ることであり、自転車は日常生活に密着した手軽な乗り物でもあることから利便性にも配慮しながら、その広報啓発を積極的に図っていくべきである。」と修正することで、いかがか。(一同了承)

- ・ 「ヘルメットを正しく着用」のところだが、「正しく」とはどのようなことかを書いた方がよいのではないか。現在売られている自転車用のヘルメットは十分な安全性がないものもあると聞く。ベルトをしっかり締めていないと、事故のときに、ヘルメットを被っていても飛んでしまっ頭を守れないとのこと。「ベルト等を正しく」と書いてはどうか。バイクのヘルメットと同じものでなければ効果がないのではないか。

⇒ヘルメットのベルトを「正しく」というのは書かなくても分かるのではないか。

⇒(事務局)車のシートベルトでも、「正しく締める」には、ベルトが弛まないようにとか、腰骨に当ててとか、色々なポイントがある。自転車のヘルメットに関して、そのポイントは県として普及啓発していくので、ここは簡潔に「正しく」のままでいきたい。

⇒みなさん、いかがか。(一同了承)

- ・ 以上でよろしいか。(一同了承)

概ね、了承が得られたので、今後の手順はどうなるのか。

⇒(事務局)今回の修正をただちに反映して、速やかにメールなりで各委員にお送りするので、確認していただいたうえで、成案とする。

⇒では、これで最終的な提言がまとまったので、本日の会議をもって、本協議研究会は終結となる。修正後の提言案は、各委員に送付して確認していただく。提言書は、後日知事に対し、お渡しすることになっている。これまでの熱心な御議論に感謝する。ありがとうございました。